

令和5年度

# 政策提言書

白鷹町議会



# 令和5年度 政策提言

白鷹町議会は、地方自治における二元代表制の一翼を担い、町政の監視機能や立法機能に加えて、町政の発展、町民の福祉向上を目指して、これまで政策提言を実施してまいりました。

令和5年度は、白鷹町議会として、令和4年度の決算審議や昨今の所管事務調査等を踏まえて、次のとおり政策提言を取りまとめたところであります。

本議会は、少子高齢化や人口減少、自然災害、物価高騰等への対応策が求められる中において、第6次総合計画に掲げられている各施策を重視するとともに、積極的な事業の推進に期待しているところであります。「人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまちづくり」の実現に向け、併せて「まち・ひと・しごと創生」に邁進していく必要があると認識しています。

その中で、急激な人口減少に歯止めをかけ、安全・安心なまちづくり、魅力あるまちづくりに関して、特に、荒砥高校の存続、地域コミュニティの強化、西廻り幹線道路の早期着工、国道348号の再整備、森林・林業再生のための緑の循環システムの構築、DXの推進等については、これまで同様推進されるよう提言します。

加えて、本年度は、「消防団の機能強化」や「移住・定住の取り組み」、「人材の確保」など、喫緊の解決・対応が課題となっている点に特化して提言します。

町長はじめ執行部におかれましては、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを真摯に受け止め、今後の施策、そして、来年度予算に具体的に反映されるよう強く望みます。

令和5年11月14日

白鷹町長 佐藤 誠 七 殿

白鷹町議会議長 菅 原 隆 男

# 提言1. 安らぎを感じ、安心して暮らせる「まち」づくり

## 1. 消防団の機能強化と地域防災力の充実強化について

本町の消防団員数は減少傾向にあると同時に、高齢化が進んでおり、消防力の維持が困難な地域も出てきている。安全・安心なまちづくりのためにも、消防団員の確保など消防団の組織の充実を図るとともに予防消防の啓発に努める必要がある。

引き続き、消防団員の安全・安心の確保の面からも、車輛を含めた装備品の充実や消防施設の更新、水利の確保などを計画的に行うとともに、なり手不足を補う観点からも、消防団OBや女性消防団等の団員を確保するため、特定の活動のみに参加する「機能別消防団員」や、女性消防分団・ドローン隊などの「機能別消防分団」の導入の検討を進め、団員が参加しやすい組織体制の構築、そして、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ること。

## 2. 快適で安心できる道路環境の整備について

町道については、主要幹線道路の整備は計画的に進められているが、地元要望などの整備が必要な個所について、今後も計画的に進めるとともに、国道287号の道路改築、国道348号の高規格化による再整備、主要地方道長井白鷹線の道路改築についても、引き続き、推進すること。

また、一般県道深山下山線「黒滝橋」については、新潟県から宮城県に繋がる基幹道路として重要な役割を果たしており、物流に欠かせない道路であるが、幅員が狭いことから、大型車とのすれ違いが困難であり、周辺住民の往来にも支障をきたしている。地域住民に対し実現に向けた説明を行うなど、地域全体で道路環境の整備についての意識の醸成に努めること。併せて、地元の協力のもと、周辺住民の安全に配慮しながら、狭隘の解消やスムーズなアクセスの確保など、安心で安全な道路環境の整備に向けて取り組みを進めること。

## 提言2. 新たな人の流れの形成と、郷土を愛する「ひと」づくり

### 1. 住んで良さを感じてもらえる移住・定住の取り組みについて

少子高齢化や人口減少が進行する中において、人口減少対策、そして、定住人口を補う観点からも、移住者の受け入れに取り組む必要がある。

全国の自治体が、移住・定住施策に力を入れている中において、本町においては、一定程度の移住者がいるものの、県外はもとより、県内他市町村からの転入による人口の社会増加に、さらに力を注ぎ、本町に関心・興味を持ってもらい、移住・定住に結び付ける必要がある。

移住者のための「ワンストップ窓口を強化」するとともに、保育料無償化など本町の先進的な「子育て支援施策のピーアール」や若者世代が住みたくなるような「情報の積極的な発信」に努め、よろこばれる「経済的支援の充実」を図ること。加えて、住環境支援のために空き家を活用した「移住体験・お試し移住の実施」や「空き家情報の発信を充実」するなど、移住者・定住者の受け入れに向けた取り組みを進め、人口減少に少しでも歯止めがかかるような移住政策を推進すること。

## 提言3. 安心して働き、魅力と活力にあふれる「しごと」づくり

### 1. 安心して働くことのできる産業の振興について

本町の産業全体を見てみると、農業・商業・工業・観光業ともに、長期にわたる新型コロナウイルス感染症及び世界情勢の影響で経済が疲弊し、危機的な状態に瀕している現状にある。

これらを踏まえ、関係団体等と十分な話し合いを持ち、農林業、商工業等、町の産業全体の実態をあらためて把握すること。

加えて、原油高騰や人手不足の状況にある中において、引き続き、「きめ細かな経済対策」を含めた施策を進めるとともに、その効果を最大限に発揮できるよう取り組みを進めること。

### 2. 人材の確保と人手不足の解消について

高学歴化が進行し、進学のために他県へ転出するケースが多くあり、若者の減少が進行している。引き続き、若者が大学などを卒業後に地元就職できる環境の整備を進めるとともに、若者の起業や創業の促進を図ること。

また、少子高齢化に伴う急激な人口減少が今後とも予想され、人手不足がより深刻化することが懸念される。企業においては人手不足の状況があり、本町においても外国人の労働者が重要な労働力となっている。

より若者が増える施策と併せ、企業における「人材の確保に対して支援」するとともに、外国人労働者については、文化の違いや住環境などの課題解決に向けて、「日本語教室の充実」や「空き家の利活用支援」などの取り組みを進めること。